

平成 26 年度市民評価委員会からいただいた ご意見やご提案に対する今後の取り組みの方 針及び考え方

平成 26 年度行政評価を行った過程で市民評価委員会から市長に提出された『市民評価報告書』において、ご意見やご提案をいただきました。

このことについて、最終的な行政評価結果を踏まえて検討した結果を、市の今後の取り組みの方針及び考え方としてお示しいたします。

日野市

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	長期リース終了後の短期リースが高額。契約内容やリース会社選定の方法の見直しを求める。	○車両のリース契約においては、新規リース時に走行予定距離に応じた残価（中古市場の価値）を設定してリース料を決定するのが一般的です。再リース料にはその残価が反映されているため、適正であると考えます。なお、新規リース時には、日野市契約事務規則に基づき価格競争により業者決定しており、適正な契約が行われていると考えます。
2	車体に企業広告を掲載させる。	○財源確保を図るための方法として広告料があり、様々な掲示箇所の一つとして庁用車への掲載が考えられます。 ○このような現状を踏まえ、既に同様の事業を実施している他の自治体の現状と課題及び車体ボディの広告が、企業にとって魅力あることかなど調査・研究していきたいと考えます。 ○現状では、バス等の大型車両と比較して広告を掲載できる車体ボディ面積が広くないこと、また、市からのさまざまなお知らせ（「安全パトロール実施中」「ヘルプカードの周知」や選挙期間中には選挙周知に関するもの）などをすでに貼り付けていますので、そのことも含め考えてまいります。
3	庁内配車システムについて、カーシェアリングシステムの導入の検討。	○庁内情報システムで全車両について、車両の空き状況の確認及び車両の予約を、職員一人一人のパソコンから行えるシステムを既に導入しており、全庁的な車両の共有については十分に達成できていると考えます。
4	ハイブリッド車、電気自動車など環境配慮型車両の導入を確実に遂行すること。	○環境負荷を考慮し、すでに計画に基づきCNG車、電気自動車を半数以上導入しています。 ○今後も時々の状況に応じて環境配慮型車両の導入を進めていきます。
5	災害時をイメージした車両管理を望む。	○災害時においても、迅速かつ確実に燃料補給できる車種を必要数確保する必要があると考えます。 ○今後はリスクマネジメントも考慮し、適正な車両台数を考えます。

<多摩平の森ふれあい館管理経費> (所管部署：男女平等課) 「平成 26 年度行政評価結果」 P13

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	大規模複合施設であることを念頭に無駄のない管理運営を心掛けてほしい。	○一層効率的な施設管理の可能性について検討を進めます。
2	防犯カメラの設置と合わせて掲示などを通じ禁止行為や利用者マナーを周知徹底することを並行して行うべき。	○掲示については、すでに館内各所に禁止行為・マナー改善を啓発する貼り紙をしています。 ○更なる防犯のために防犯カメラ設置し、市民の皆さんが安心してふれあい館を利用していただけようになっています。 ○引き続き、状況に応じた掲示をしていきます。
3	多摩平の森ふれあい館としてのトータルイメージを発信していくことも大事。	○館内の入館施設の代表者による連絡会を月 1 回開催し、情報の共有を図っています。 ○今後もその連絡会等を通じて、ふれあい館の運用における意見交換を行い、ふれあい館の魅力について広く市民に PR していく方法を検討していきます。

<福祉センター経費(中央福祉センター)> (所管部署：高齢福祉課)

「平成 26 年度行政評価結果」 P14

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	福祉センターの在り方自体を時代の変化を反映し、見直すことが必要である。	○施設の維持・補修に伴う財政負担等を考えると、当初の設置目的に関わらず、また、周辺施設を含めた地域全体として施設の配置を考える必要があります。 ○そうしたことも含め、今後、公共施設等総合管理計画を策定し、その後、本施設について方針を決めていきます。
2	建物も老朽化が著しく、近隣他施設との総合的検討が必要。 新施設を建設する際は、現在の場所に建設することが望ましい。	○上記 1 と同じ。
3	固定利用客に限定された浴室は廃止が望ましい。	○利用状況と運営費用の検証を踏まえた見直しを行います。

<福祉センター経費（湯沢福祉センター）>（所管部署：高齢福祉課）

「平成 26 年度行政評価結果」P15

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	施設としての立地と建物構造が高齢者向きではない。移設、他施設への機能移管などの抜本的見直しが必要である。	○施設の維持・補修に伴う財政負担等を考えると、当初の設置目的に関わらず、また、周辺施設を含めた地域全体として施設の配置を考える必要があります。 ○そうしたことも含め、今後、公共施設等総合管理計画を策定し、その後、本施設について方針を決めていきます。
2	固定利用者に限定された浴室は廃止が望ましい。	○利用状況と運営費用の検証を踏まえた見直しを行います。
3	同施設で高齢福祉課が委託で実施している「ゆざわ・ここからネット」のような事業（元気高齢者等交流事業）こそ、福祉センターの本来目的に合致した事業として指定管理者に実施させたらどうか。	○近隣の UR 高幡台団地 73 号棟の跡地の利活用、公共施設等総合管理計画での当該施設の在り方と併せて、事業のあり方と指定管理の一体化の検討をします。

<福祉センター経費（高幡福祉センター）>（所管部署：高齢福祉課）

「平成 26 年度行政評価結果」P16

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	実態は特別養護老人ホーム施設内の一室のみという環境にも起因して、複合的利用もできないため、本施設は廃止を提案する。	○本施設は、今後、存廃も含め抜本的見直しを図ります。 ○その際、施設の維持・補修に伴う財政負担等を考えると、当初の設置目的に関わらず、また、周辺施設を含めた地域全体として施設の配置を考える必要があります。 ○そうしたことも含め、今後、公共施設等総合管理計画を策定し、その後、本施設について方針を決めていきます。
2	同規模貸室である「とよだ市民ギャラリー」と比べ、5 倍以上の委託料経費が発生している、ギャラリーと同様にするなど、委託内容と委託金額の見直しが必要である。	○委託料・指定管理料における、とよだ市民ギャラリーとの最大の違いは受付用の人員配置です。 ○管理方法については、ギャラリーと同様の委託内容で可能かどうか検討します。

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	類似施設がある地区では利用率が低い傾向があるので、近隣類似施設も勘案しつつ、個別に必要性を検討し、統廃合を検討するべきである。	<p>○施設の維持・補修に伴う財政負担等を考えると、当初の設置目的にかかわらず、また、周辺施設を含めた地域全体として施設の配置を考える必要があります。</p> <p>○今後、公共施設等総合管理計画を策定し、その後、各施設について方針を決めていきます。</p>
2	利用率の低い一因は、地区センター条例第 3 条に定めている「社会福祉活動の推進や文化教養の向上等に関する事業」を履行していないためであると思われるので、指定管理者に実施させてはどうか。	<p>○「社会福祉活動の推進や文化教養の向上等に関する事業」を推進していきます。</p> <p>○例えば、今年度（平成 26 年度）より、地区センターで子育てカフェを実施している団体があります。この団体には活動場所に地区センターを使ってもらえるよう地域協働課で誘致してきました。</p> <p>○このような市民主導の事例を、指定管理者にも協力してもらい、増やしていくよう努力していきます。</p> <p>○一方で、指定管理者は、施設管理経費相当の指定管理料のみで運営しているため、全 67 館の実施主体となるのは難しい状態です。</p>
3	使用管理方法は管理を委託されている自治会に任されている部分があるため、他地区の市民が施設を利用する場合の申込方法等のルールを分かりやすくするべきである。	<p>○地区センターは自宅から下駄ばきで行ける最も地域密着の公共施設というコンセプトから、地域で管理しており、ご指摘の状況があるのは事実です。</p> <p>○管理方法（受付、鍵管理等）については、地区内の方を中心に、地区外の方にも PR が行き届くよう、見やすいホームページにしていく等の工夫をまいります。</p>

<火葬場経費>（所管部署：環境保全課）

「平成 26 年度行政評価結果」 P18

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	予想される稼働期限を明確にし、早急に本施設の延命や新規の建設を計画するなど、その後の対応の計画を策定し、早期に市民に公開するべきである。	<p>○現在の火葬場の老朽化対策を講じながら、安定的な稼働の確保を図ります。</p> <p>○今後の施設検討においては、火葬需要の把握から始めなければなりません。市民は南多摩斎場も使用するため、南多摩地区の火葬需要と同斎場の対応も考慮しながら、必要となる規模等について庁内で検討を行っていきたいと考えます。</p>

<勤労・青年会館経費>（所管部署：産業振興課）

「平成 26 年度行政評価結果」 P19

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	事業目的は勤労者・青少年の文化・教養に関する事業を行うこととなっているが、実態は貸館事業が中心で、本来目的が希薄となっている。立地条件は良好で利用価値の高い施設であるので、市民全体の交流・市民活動の場所として貸館施設に特化させるか、他の機能を付加させるなどの方策を検討し、事業展開を図るべきである。	<p>○施設の維持・補修に伴う財政負担等を考えると、当初の設置目的に関わらず、また、周辺施設を含めた地域全体として施設の配置を考える必要があります。</p> <p>○そうしたことも含め、今後、公共施設等総合管理計画を策定し、その後、本施設について方針を決めていきます。</p>
2	同じような貸館主体の中央福祉センター及び湯沢福祉センターと単純に床面積で比較すると施設管理等の指定管理料が高い。業務実態を把握し、必要であれば改善するなどに努めるべきである。	<p>○指定管理料や委託料については、施設の規模や設備、開館時間、業務内容など、それぞれの状況により違いがあるので、一概に床面積当たりの単価で比較できるものではないと考えます。</p> <p>○今後も、業務内容等は常に精査し、より効率的な管理運営方法を検討していきます。</p>

<日野宿交流館施設管理経費>（所管部署：新選組のふるさと歴史館）

「平成 26 年度行政評価結果」P20

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	各階の事業（1階の観光事業、2階の展示室、3階の貸室）が、その実施主体の連携がうまくいっていない印象で館全体の一貫した目的が分かりにくい複合施設に見える。第4次行財政改革大綱・実施計画によると観光拠点への特化が進んでいるはずであり、市民・市民団体、企業、商工会等と市が一体となった取り組みを進めることを望む。	<p>○市の観光推進、日野宿の活性化という観点からすると、日野宿交流館は日野の観光拠点への特化が望ましいと考えます。</p> <p>○そのためには、観光協会や観光を所管する部署が交流館を一元的に管理運営することが適切だと考えられます。</p> <p>○市の観光行政に関する庁内の議論を踏まえ、交流館の在り方を検討してまいります。</p>
2	2階の展示室はしっかりとした展示内容となるように研究と検討が必要である。	<p>○定期的な展示替えや資料の入れ替えなどを行い、内容を充実させるとともに、外部への周知広報を行います。</p> <p>※ただし、展示環境や防犯上の理由から、展示できる資料には制約があります。</p>
3	3階の貸室事業は他の施設に譲り、例えば「観光協会事務所」などを入れてはどうか。	<p>○公共施設等総合管理計画を策定し、その後、本施設の現在の利用実態を踏まえ、方針を決めていきます。</p>
4	駐車場は、隣接する日野図書館と同じように主要道路からの進入を可能にしたら利便性が高まるが難しい場合は駐車場の入口誘導の看板を分かりやすく改善するべきで、その上で駐車場の有料化を検討してはどうか。	<p>○交流館は甲州街道と川崎街道の交差点に近く、また出入口付近の見通しが悪いため、甲州街道側からの車の出入りは禁止しています。</p> <p>○このため、北側入り口にスムーズに誘導できるよう、案内表示を改善します。</p> <p>○有料化については、公民館や福祉センターとの兼ね合いも考慮し、日野市全体の駐車場の在り方を踏まえて、検討します。</p>

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	球切れ交換等の管理に対して敏速な対応を望む。	○街路灯の修繕に関しては、市内をエリア分けし、複数の業者と契約をしています。 ○連絡を受けてから概ね3日以内に対応できる体制を整えており、敏速な対応ができています。
2	「街路灯修繕計画」を現地調査も含めて定期的に見直して効率的に修繕を遂行することを望む。	○「街路灯修繕計画」は、3年ごとに見直しを図ることとしています。当初は平成24年度に調査・策定し、平成25年度より実施しています。 ○今後は、平成27年度に調査・策定し、平成28年度から第二次の実施となります。
3	電気料金の低減対策としてのLED灯具切り換えは球切れの都度の交換か一括交換か、費用対効果を明確にして切り換え計画の策定が望ましい。	○電気料の削減額と交換費用のバランスをシミュレーションし、効率的かつ計画的に実施します。
4	東京電力との料金契約方法として、前払い一括制等、他の方法を検討する他、料金改定の交渉等、経費節減の検討を望む。	○電力契約の見直しにより経費節減につながる方法について、調査研究します。
5	平成28年に予定されている電力小売り市場の全面自由化に向け、PPSの導入等の検討を望む。	○電気料金の削減は大きな課題であると考えているため、PPSの活用も視野に入れて検討してまいります。
6	LED化に向け、国や都の補助制度を精査、活用し、早期実現を図ることを望む。	○国や都の補助制度など、自主財源の確保について調査研究します。

<街路灯新設経費> (所管部署：道路課)

「平成 26 年度行政評価結果」 P22

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	自治会等からの要望だけでなく、新設が必要な箇所を維持管理調査と一緒に現地調査し、予め新設計画を策定し、遂行することを望む。	○要望箇所だけでも予算を使い切ってしまう状況であり、要望もない箇所への設置を市の独断で決定し、そこに予算をつぎ込むのは、かえって非効率であり、行政サービスの低下を招くと考えます。よって、新設箇所については、今後も要望に基づいて現地調査を行い、優先度を決めた上で計画的に設置していきます。
2	長期的経費節減の観点から LED 灯具の採用が推進されることを望む。	○街路灯の新設においては、既に LED 灯具を採用しています。
3	早期新設を要望する自治会等に対して、要望があれば、市道であっても防犯灯の設置は自治会等が主体で行い、私道と同じように市による補助制度の導入を検討してはどうか。	○他市の事例なども踏まえて調査・研究していきます。
4	LED 灯具の設置にあたっては、広く国・都の補助制度の適用の可能性を探ることを望む。	○国や都の補助制度など、さらなる自主財源の確保について調査・研究していきます。

<とよだ市民ギャラリー経費> (所管部署：文化スポーツ課) 「平成 26 年度行政評価結果」 P23

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	施設の案内表示を分かりやすくするように工夫する等、認知度を向上させ、更に新たな商業施設との相乗効果の方策を検討し、市民の利用拡大を望む。	○稼働率の更なる向上を目指し、PR 等の充実に努めます。 ○豊田駅北口周辺はイオンモール等の開発が続き、街が変わっていく中で、新たな活用方法を検討します。

該当頁の下の表「市民評価」項目の内、評価意見欄に記載されている内容の中で、意見又は提案に関する事項を「意見又は提案の概要」とし付番して掲載しています。

番号	意見又は提案の概要	今後の取り組みの方針及び考え方
1	耐震診断の結果にもよるが、改修ではなく建替への検討も視野に入れるべきである。	○施設の老朽化対策として、建て替えの方向で検討しています。
2	「市民の森ふれあいホール」との違いや両施設の位置づけを明確にする必要がある。両施設の活用を図ることを望む。	○南平体育館は、南部域におけるスポーツ振興の拠点であり、北部域における市民の森ふれあいホールとともに南北の二大拠点として、平成 27 年度に、南平体育館建て替え計画の中で位置づけを明確にします。
3	現在の業務委託契約の形態を将来の指定管理制度導入に向けて精査すること。	○「市民の森ふれあいホール」同様、指定管理制度を活用した運営管理を視野に入れ検討を進めていきたいと考えています。
4	改修等により新たな体育施設となった場合、駐車場は受益者負担の観点から有料化の検討を望む。	○現段階では、施設概要については未定ではありますが、「市民の森ふれあいホール」同様、駐車場の有料化に向けて検討を進めていきたいと考えています。